

告示

埼玉県告示第九百八十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施設機関から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十八年七月二十九日

埼玉県知事 上田清司

一 指定医療機関

名称	変更事項		変更前		変更後	
	名称	所在地	名称	開設者	名称	開設者
まるくり訪問看護ステーション	名称	所在地	まるくりクリニック訪問看護ステーション	医療法人社団 大成会	まるくり訪問看護ステーション	社会医療法人社団 大成会
			草加市住吉一―一三一 四〇―一〇二	草加市草加一―一八一―一二		
社会医療法人社団 大成会 武南病院	名称	開設者	医療法人社団 大成会	医療法人社団 大成会	社会医療法人社団 大成会	社会医療法人社団 大成会
			武南病院	武南病院	社会医療法人社団 大成会	社会医療法人社団 大成会
社会医療法人社団 大成会 武南病院附属クリニック	名称	開設者	医療法人社団 大成会	医療法人社団 大成会	社会医療法人社団 大成会	社会医療法人社団 大成会
			武南病院附属クリニック	武南病院附属クリニック	社会医療法人社団 大成会	社会医療法人社団 大成会

二 指定施術機関

氏名	変更事項		変更前	変更後
鈴木 正芳	施術所所在地	施術所名称	足立たま整骨院・マッサージ院	松原マッサージ治療院
柁原 秀治	施術所所在地	施術所名称	東京都足立区扇二―二五―一 扇橋会館六階	草加市吉町二―五―二六
	施術所所在地	施術所名称	草加市瀬崎二―三六―三二	春日部市大場一〇七二―八

名称	所在地	名称	開設者
みのり	所沢市東所沢三―一―二一〇三	根岸内科医院	医療法人 根岸内科医院
ファークコス薬局	所沢市東所沢一―二三―秀明ビル一階	ハピネス会 川角クリニック	医療法人 ハピネス会